# 西東京市第5次行財政改革大綱アクションプラン(令和6年度版)取組状況の概要

## 1 令和6年度取組結果(全項目)

A:取組が順調に進んでいる ・・・ 26項目

B:一定の取組は進んでいるが、課題もある・・・ 10項目C:取組状況に課題があり、改善が必要である・・・ 0項目

-: やむを得ない要因で、評価に適さない ・・・ 0項目

#### 2 取組結果評価の視点

・令和6年度の到達点が示されている項目については、取組結果に基づき評価する。

・複数年にわたり「調査・検討」等となっている項目は、 ヒアリング等により取組の進捗状況を確認し評価する。

・目標数値が設定された項目は、積極的な取組がされていても、目標が未達成の場合には [B] と評価する。

#### 3 行革アクションプラン項目別の取組結果状況

|        |                           |     |      | 11 | D  | 0 |   |
|--------|---------------------------|-----|------|----|----|---|---|
| 基本方針 I | みらいにつなぐ持続可能な行財政運営         | 項目数 | 19項目 | 13 | 6  | 0 | 0 |
| 基本方針Ⅱ  | 職員のエンゲージメントの向上で組織を強化      | 項目数 | 8項目  | 7  | 1  | 0 | 0 |
| 基本方針Ⅲ  | 効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり | 項目数 | 9項目  | 6  | 3  | 0 | 0 |
|        |                           | 合計  | 36項目 | 26 | 10 | 0 | 0 |

## ◆B項目一覧

#### ※下線・太字は目標数値未達成によりB評価としたもの

|   | 項番 | 項目名                      | 評価 | 評価理由  |
|---|----|--------------------------|----|---|
|   | 10 | 受益者負担の適正化(施設使用料・手数料)     | В  | 「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」<br>の見直しに向けた検討に遅れが見られたため。 |
|   | 12 | <u>徴収率の維持・向上</u>         | В  | <u>徽収率(目標数値未達成)</u>                             |
| ı | 13 | 市有財産の有効活用・処分             | В  | ごみ集積所跡地の利活用に向けた検討に遅れが見られたため。                    |
| 1 | 14 | <u>寄附金制度の有効活用</u>        | В  | <u> </u>  |
|   | 17 | <u>シティプロモーションの強化</u>     | В  | 「いこいーな」の印刷物等への使用届出件数(目標数値未達成)                   |
|   | 18 | 国民健康保険特別会計の健全化           | В  | 一般会計からの法定外繰入金(目標数値未達成)                          |
| п | 20 | <u>職員の育成による市民サービスの向上</u> | В  | 人材育成基本方針実施計画における取組の進捗率<br>(目標数値未達成)             |
|   | 29 | <u>オンライン相談の推進</u>        | В  | オンライン相談の実施件数(目標数値未達成)                           |
| Ш | 30 | ICTの活用等による窓口機能の利便性の向上    | В  | コンビニエンスストアでの交付枚数(住民票)<br>(目標数値未達成)              |
|   | 34 | 学童クラブの計画的な委託化            | В  | 委託化に向け、財政効果の検証や放課後子供教室<br>との一体的な委託の検討が必要であるため。  |

# 第5次行財政改革大綱アクションプラン(令和6年度版) 取組結果

|                          | 取組結果評価                  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--------------------------|-------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| Α                        | 取組が順調に進んでいる             |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| B 一定の取組は進んでいるが、<br>課題もある |                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| С                        | 取組状況に課題があり、<br>改善が必要である |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| _                        | やむを得ない要因で、<br>評価に適さない   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

| 項目番号 | 実施項目           | 担当課                  | 令和6年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)   | 令和6年度実績数値<br>(決算ベース)                                   | 評価 | 行革本部コメント   |
|------|----------------|----------------------|---|--|----|--|
| 1    | 公共施設等マネジメントの推進 | 公共施設マネジメント課、関係各課     | ◇公共施設等マネジメト実行計画に基づき、公共施設等マネジメトの取組を推進するとともに、令和5年度の取組評価や令和7年度から令和9年度までの実行計画を策定した。<br>◇田無第三中学校と他の周辺公共施設との複合化等の方向性を一定整理した。方向性の整理に当たっては、丁寧な市民参加を実施し、地域特性を考慮した公共施設の再編とともに、ライフサイクルコストの縮減に向けた複合化施設の共有化を検討しつつ、各種サービス機能の条件等の洗い出しを行った。<br>◆取組結果の公表方法等について整理が必要である。 |  | А  | 引き続き、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努め、<br>財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、公共施設の適<br>正な配置の実現に向けた取組を進められたい。<br>公共施設等マネジメント実行計画の取組結果については、<br>庁外に向け適切に公表できるよう、検討されたい。 |
| 2    | 効果的な予算編成業務     | 財政課                  | ◇関係部署との協議・調整を図り、行政評価結果を確実に予算編成に反映させる取組を継続実施した。<br>◇新規・レベルアップ事業について、関係部署と早期から調整した。<br>◇予算要求段階から経常収支比率の改善に向け、予算計上基準における不用額、執行率を踏まえた予算要求を徹底した。<br>◇円滑なヒアリングを実施するため、要求段階で対前年度増減表を作成した。  |  | А  | 依然として、本市の財政は厳しい状況にあり、引き続き、効率的・効果的かつ適切な予算編成に努める必要がある。行政評価の結果の予算編成への確実な反映に向けて、関係課との調整を進められたい。  |
| 3    | 市作成刊行物等の電子化    | 企画政策課、関係各課           | ◇市作成刊行物等の電子化に向け、市全体としての方針の策定を検討するため、庁内刊行物の部数や配布場所の状況調査を実施した。  |  | А  | 引き続き、紙冊子の刊行物について、DXの推進、ゼロカーボンシティ実現の観点から、市全体としての方針の策定に向けた検討を進められたい。   |
| 4    | 紙資源の削減         | 総務課、教育企画課、教育指導課、関係各課 | ◇紙使用量削減の意識啓発を図るため、毎月、各課のコピー用紙使用枚数を前年同月実績とともに庁内へ公表した。同時に、電子決裁やペーパーレス会議の推進を啓発していた。 ◇庁内における校長会議や教育委員会定例会での資料の一部の電子化及び教育委員会と学校との手続きの電子化することで、ペーパーレス化に取り組んだ。 ◇学校におけるICT活用の取組として、教員を対象とした各種アンケート、報告及び研修資料等については、校務支援システムを活用した電子化を実施した。                        | 紙使用量<br>実績数値<br>(10,243,500枚)<br>目標数値<br>(10,539,000枚) | А  | 引き続き、環境に配慮した行政運営を目指すとともに、紙やトナー等の使用量削減を図られたい。   |
| 5    |                | 公共施設マネジメント課、関係各課     | ◇公共施設等マネジメント実行計画に基づき公共施設における照明設備のLED化を実施した。   | 省エネルギー設備等<br>導入施設数<br>実績数値<br>(28施設)<br>目標数値<br>(28施設) | Α  | 引き続き、西東京市公共施設環境配慮指針の考え方を踏ま<br>え、公共施設における省エネルギー設備や再生可能エネル<br>ギー設備の導入を推進されたい。  |

| 6-1 | 庁用車の適正化                  | 総務課   | ◇他自治体における庁用車の適正化に向けた取組状況に関する調査を実施した。<br>◇庁内の公用車使用状況調査を実施した。  |   | Α | 引き続き、庁用車の維持管理経費の削減を図るため、庁用<br>車の適正化に関する方針等の策定に向けた調整を進められ<br>たい。                               |
|-----|--------------------------|---|--|---|---|---|
| 6-2 | 庁用車の適正化                  | 資源循環推進課   | ◇令和7年度からの剪定枝回収業務の委託化にあわせた塵芥収集車の削減について調整した。<br>◆技能労務職の退職等に備え、今後のごみ収集体制の見直しを行うとともに、必要な車両の台数等について精査する必要がある。   | ごみ・資源物収集車等<br>の保有台数<br>実績数値<br>(20台)<br>目標数値<br>(20台)   | Α | 引き続き、塵芥収集車等の維持管理経費の削減を図るため、保有台数の適正化に努めるとともに、技能労務職の退職等に備えた、今後のごみ収集体制の見直しについては遅滞なく着手されたい。       |
| 7   | はなバスの効率的な運行              | 交通課   | ◇市内の都市基盤の整備進捗及び利用実態を把握し、既存ルートの効率化を検討した。<br>◇利用者が減少する年末年始について、利用実績に合わせてダイヤを整理し、特別ダイヤの導入により運送の効率化を図った。<br>◇新たな収入確保に向けた取組として、バス停ネーミングライツ(副バス停名称付与等)や車体広告の導入について、運行事業者と協議、調整した。<br>◇運行事業者との協議を継続し、通常ダイヤにおける運行水準を維持した。<br>◆運行事業者における運転士等の担い手不足が課題となっており、人材確保に向けて行う取組について、事業者の求めに応じて支援を検討する必要がある。  | 収支率<br>実績数値<br>(46.8%)<br>目標数値<br>(45%)   | Α | 引き続き、地域公共交通計画に基づき、利用実態に応じた<br>運行の効率化や、歳入の確保策について検討するとともに、<br>運転士等の人材確保に向け、事業者と連携し取り組まれた<br>い。 |
| 8   | 投開票事務の効率化                | 選挙管理委員会事務局  | <ul><li>◇令和6年度執行の選挙において、学生会計年度任用職員を各投票所に配置した。</li><li>◆投票日当日に病気等のため、学生会計年度任用職員を配置できない投票所が生じた。</li></ul>  | 会計年度任用職員(学生)<br>の活用数<br>実績数値<br>(東京都知事選挙28人)<br>(衆議院議員選挙28人)<br>(西東京市長·市議会議員<br>補欠選举29人)<br>目標数値<br>(29人) | Α | 引き続き、他自治体の状況等の調査研究を行うとともに、学<br>生会計年度任用職員等の活用など、選挙事務の効率化に<br>向け検討されたい。                         |
| 9   | 補助金・負担金の見直し              | 企画政策課、関係各課  | ◇関係各課において、補助金・負担金の精査を行い、財政支援団体等への補助金支出について歳出抑制に努めた。<br>◇補助金等のあり方の検討に向け、他団体のガイドライン等の策定状況などの情報収集を実施した。   |   | Α | 引き続き、庁内での統一的な見直し基準の設定等、補助金<br>等のあり方の検討に向け、調整を進められたい。  |
| 10  | 受益者負担の適正化(施設<br>使用料・手数料) | 企画政策課、関係各課<br>(みどり公園課)<br>(都市計画課)<br>(建築指導課)<br>(地域学習推進課) | ◇西東京いこいの森公園駐車場使用料について、原価計算に基づく適正価格を積算し、類似施設の使用料との比較等を行った結果に基づき、使用料等審議会より料金改定を行うことが妥当であるとの答申を受けた。答申を受け、令字校施設使用料について、原価計算に基づく適正価格を積算し、類似施設の使用料との比較や学校施設の特性を考慮した結果に基づき、使用料等審議会より答申を受け、現行の使用料を据え置くことした。《事務手数料について、原価計算に基づく適正価格を積算し、他自治体の手数料との比較等を行った結果に基づき、使用料等審議会から答申を受けた、答申を受け、「建築計画概要書等の写し」の発行手数料を改定したほか、「都市計画情報の写し」の発行手数料を新設した。《「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」の見直しに向け、使用料等審議会に諮問の上、検討を進めた。 | 見直しを図る<br>施設使用料・手数料の数<br>実績数値<br>(3件)<br>目標数値<br>(3件)   | В | 「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」の見直しについては、スケジュールに遅れが見られた。引き続き、基本方針の見直しに向けた検討を進められたい。                    |

| 11-1 | 受益者負担の適正化(サービ<br>ス利用料等) | 健康課(検診等サービス)          | ◇効果的な実施方法等、検診体制を整備した上で、胃内視鏡検査を導入し、適切な受益者負担を設定した。  | 利用者負担の導入件数<br>実績数値<br>(1件)<br>目標数値<br>(1件)                       | А | 引き続き、がんの早期発見等に向けた効果的な実施方法や<br>利用者負担の適正化を検討されたい。  |
|------|-------------------------|-----------------------|---|--|---|--|
| 11-2 | 受益者負担の適正化(サービ<br>ス利用料等) | 幼児教育·保育課(保育料)         | ◇決算分析等を行い、物価高騰の影響や、都の第1子無償化の動向を注視しながら対応を検討した。   | 利用者等負担割合<br>実績数値<br>(65%)<br>目標数値<br>(65%)                       | Α | 引き続き、物価高騰等の社会経済状況の変化や都の第1子<br>無償化の動向を踏まえつつ、保育料の適正化に向けた検討<br>を進められたい。                       |
| 11-3 | 受益者負担の適正化(サービ<br>ス利用料等) | 児童青少年課(学童クラ<br>ブ育成料)  | ◇学童保育担当主管課長会において、他自治体における育成料の改定状況を確認するなど、令和7年度に<br>予定している子ども・若者審議会への諮問に向けた調査等を行った。  | 利用者等負担割合<br>実績数値<br>(25%)<br>目標数値<br>(25%)                       | Α | 引き続き、物価高騰等の社会経済状況の変化を踏まえつ<br>つ、学童クラブ育成料の適正化に向けた検討を進められた<br>い。                              |
| 12-1 | 徴収率の維持・向上               | 納税課(市税)               | ◇口座振替や電子納付を推進し、納期内納付の確保に努めた。 ◇滞納者には電話・文書等で納付を促すとともに、個別・具体的な実情に即した効果的な滞納整理を行った。 ◇支払い能力があるにもかかわらず自主納付に応じない滞納者に対し、滞納処分を実施した。 ◇個別の事案において、市税、各種保険料の滞納がある場合は、関係課と連携・協力して滞納整理を進めた。 ◇高額・困難案件については、債権回収対策係に徴収引継を行い、滞納処分を前提とした積極的な交渉等により徴収強化を図った。 | 後収率<br>実績数値<br>(99.4%/49.1%)<br>(現年/滞繰)<br>目標数値<br>(99.3%/47.3%) | А | 現年・滞練分ともに目標数値を上回った。引き続き、積極的な電話催告や文書催告等の実施に加え、徴収体制の連携・強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。              |
| 12-2 | 徴収率の維持・向上               | 保険年金課(国民健康保険料)        | ◇口座振替や電子納付を推進し、納期内納付の確保に努めた。<br>◇現年分強化月間での集中電話催告を今年度も継続して実施した。<br>◇高額・困難案件については、債権回収対策係に徴収引継を行い、滞納処分を前提とした積極的な交渉等により徴収強化を図った。   | 懲収率<br>実績数値<br>(94.7%/45.4%)<br>(現年/滞繰)<br>目標数値<br>(94.7%/41.0%) | А | 現年・滞練分ともに目標数値を達成した。引き続き、積極的な電話催告や文書催告等の実施に加え、懲収体制の連携・強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。              |
| 12-3 | 徴収率の維持・向上               | 保険年金課(後期高齢者<br>医療保険料) | ◇口座振替を推進し、納期内納付の確保に努めた。 ◇団生分強化月間での集中電話催告を今年度も継続して実施した。 ◇滞納整理担当職員のスキルアップを図るため、研修への積極的な参加を行った。 ◇高額・困難案件については、債権回収対策係に徴収引継を行い、滞納処分を前提とした積極的な交渉等により徴収強化を図った。  | 後収率<br>実績数値<br>(99.4%/46.7%)<br>(現年/滞繰)<br>目標数値<br>(99.4%/50.4%) | В | 現年分については目標数値を達成したものの、滞繰分は目標数値を下回っている。積極的な電話催告や文書催告等の実施に加え、徴収体制の連携・強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。 |
| 12-4 | 徴収率の維持・向上               | 高齢者支援課(介護保険<br>料)     | ◇滞納者には電話・文書等で納付を促すとともに、個別・具体的な実情に即した効果的な滞納整理を行った。<br>◇支払い能力のある滞納者に対し、滞納処分を実施した。<br>◇高額・困難案件については、債権回収対策係に徴収引継を行い、滞納処分を前提とした積極的な交渉等により徴収強化を図った。  | 後収率<br>実績数値<br>(99.6%/53.1%)<br>(現年/滞繰)<br>目標数値<br>(99.6%/54.1%) | В | 現年分については目標数値を達成したものの、滞繰分は目標数値を下回っている。積極的な電話催告や文書催告等の実施に加え、徴収体制の連携・強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。 |
| 12-5 | 徴収率の維持・向上               | 幼児教育·保育課(保育料)         | ◇電話、文書等による催告を実施した。<br>◇口座振替の促進を行った。<br>◇滞熱整理の適切な実施に努めた。<br>◇滞熱整理の適切な実施に努めた。<br>◇滞熱電電楽件については、債権回収対策係に徴収引継を行い、滞納処分を前提とした積極的な交渉等<br>により徴収強化を図った。   | 後収率<br>実績数値<br>(99.7%/49.4%)<br>(現年/滞繰)<br>目標数値<br>(99.9%/49.0%) | В | 滞繰分については目標数値を上回ったものの、現年分は目標数値を下回っている。積極的な電話催告や文書催告等の実施に加え、徴収体制の連携・強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。 |

|      |               |                      |   | 徴収率  |   |  |
|------|---------------|----------------------|---|--|---|--|
| 12-6 | 徴収率の維持・向上     | 児童青少年課(学童クラ<br>ブ育成料) | ◇電話、文書等による催告を実施した。<br>◇口座振替の促進を行った。<br>◇滞納整理の適切な実施に努めた。<br>◇高額・困難案件については、債権回収対策係に徴収引継を行い、滞納処分を前提とした積極的な交渉等<br>により徴収強化を図った。  | 実績数値<br>(99.4%/10.3%)<br>(現年/滞繰)<br>目標数値<br>(99.5%/20.2%)  | В | 現年・滞練分ともに目標数値を下回っている。特に、滞練分については、非常に低い値となっている。積極的な電話催告や文書催告等の実施に加え、徴収体制の連携・強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。                      |
|      |               |                      |   | (99.5%/20.2%)<br>未利用市有地等の  |   |  |
| 13-1 | 市有財産の有効活用・処分  | 公共施設マネジメント課<br>危機管理課 | ◇ほうやちょう保育園及びひがしふしみ保育園設備、3・4・11号線残地、法定外公共物(廃滅水路)などの売却を実施した。<br>◇保谷庁舎敷地(市民広場)においてキッチンカーを誘致し、行政財産使用料による歳入を確保した。  | 売却実績額<br>実績数値<br>(27,971,119円)   | Α | 未利用市有地等の売却実績額は目標数値を上回っている。<br>引き続き、他市事例なども参考に、新たな取組を検討された  |
|      |               |                      | ▼   | 目標数値<br>(18,000,000円)  |   | V o  |
|      |               |                      |   |  |   |  |
| 13-2 | 市有財産の有効活用・処分  | 資源循環推進課              | <ul><li>◇ごみ集積所跡地の利活用に向け、使用状況等を調査した。</li><li>◇ごみ集積所跡地のうち2箇所について、担当課と調整の上、まちなかベンチを設置することとした。</li></ul>  |  | В | ごみ集積所跡地の利活用について、方針等の策定に至って<br>いない。早期に策定し、方針に従った対応を図られたい。   |
|      |               |                      |   |  |   |  |
| 14-1 | 寄附金制度の有効活用    | 広報プロモーション課           | <ul> <li>◇市内事業所やイベント等に出向き、新たな返礼品拡充に努めた。</li> <li>◇体験型の返礼品コースを導入した。</li> <li>◇公園厳臭リニューアルのためのクラウドファンディングを行った。</li> <li>◆クラウドファンディング型ふるさと納税で実施する事業の選定に当たって、庁内の連携が課題である。</li> </ul> | 寄附受入件数<br>実績数値(109件)<br>目標数値(200件)<br>寄附受入金額(クラウドファ<br>ンディング型ふるさと納税)<br>実績数値(150万5千円)<br>目標数値(150万円) | В | 寄附受入件数については目標数値を大きく下回る状態である。返礼品の拡充や広報の工夫を行う等、件数の増加につながる取組を進められたい。<br>クラウドファンディング型ふるさと納税について、効果的な制度活用に向けて、引き続き、検討を進められたい。 |
|      |               |                      |   | 寄附受入件数(企業版ふる   |   |  |
| 14-2 | 寄附金制度の有効活用    | 企画政策課                | ◇ホームページの見直しや、寄附企業名を紹介する動画のASTA VISIONでの放映等、情報発信を強化したことにより、寄附受入件数の増加につながった。  | さと納税)<br>実績数値<br>(5件)<br>目標数値<br>(1件)  | Α | 引き続き、広報の工夫を図り、企業版ふるさと納税による歳入<br>の確保に努められたい。  |
|      |               |                      |   |  |   |  |
| 15   | 有料広告の有効活用     | 企画政策課、関係各課           | ◇新規広告媒体導入に向け、他自治体の状況調査や企業ヒアリングを行った。<br>◇西東京スポーツセンターにおいてネーミングライツの募集を行い、令和7年4月1日からのネーミングライツ<br>導<br>人に向けた契約を事業者と締結した。   |  | Α |  |
|      |               |                      |   |  |   |  |
| 16   | 効果的な資金運用      | 会計課                  | <ul><li>◇西東京市債券運用方針の策定を行った。</li><li>◇他自治体の視察や、証券会社等へのヒアリングなどを通じた情報収集を行った。</li><li>◆債券に運用する具体的な基金や、運用額、購入する債券の種類等について検討が必要である。</li></ul>   |  | Α | 引き続き、令和7年度中の資金運用の開始に向け、庁内関<br>係部署との調整を図られたい。   |
|      |               |                      |   | 「いこいーな」の印刷物等へ  |   |  |
| 17-1 | シティプロモーションの強化 | 企画政策課                | <ul><li>◇イベント等において積極的に「いこいーな」を印刷物へ使用し、周知啓発を行った。</li><li>◆継続での使用が多く、新規の使用が減少傾向にあるため、新たなデザインの検討や庁内における周知の工夫が必要である。</li></ul>  | の使用届出件数<br>実績数値<br>(154件)  | В | 「いこいーな」の印刷物等への使用届出件数の実績数値が<br>目標数値を下回っている。。シティプロモーション強化のた<br>め、「いこいーな」の更なる活用に向けた取組について検討さ                                |
|      |               |                      | 11/1/ 21/2 CU 90  | 目標数値<br>(160件)   |   | れたい。   |
| 1    | Į.            | <u> </u>             | ļ   | !  |   |  |

| 17-2 | シティプロモーションの強化                       | 広報プロモーション課 | ◇西東京市PR親善大使の協力を得た市報特集号の発行や、SNSへの記事の投稿、イベントの開催時の出演を通じて情報発信に取り組んだ。<br>◇効果的な情報発信を行うため、市報の紙面構成等のリニューアルを実施した。<br>◇まちの魅力の効果的な情報発信を推進するため、庁内体制について検討を行った。      | 西東京市PR親善大使<br>の活動数<br>実績数値<br>(22回)<br>目標数値<br>(21回)                 | Α | 引き続き、西東京市PR親善大使や多様な地域資源を活用するとともに、令和7年度の組織改正後の体制におけるシティプロモーションの取組について引き続き検討されたい。                         |
|------|-------------------------------------|------------|---|--|---|---|
| 18   | 国民健康保険特別会計の健<br>全化                  | 保険年金課      | ◇新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、保険料率改定を見送ったことや、法定外繰入削減予定額の目標が達成できていないことを踏まえ、西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定を行った。  | 一般会計からの<br>法定外繰入金<br>実績数値<br>(2,156,218,070円)<br>目標数値<br>(12.4億円以下)  | В | 引き続き、西東京市国民健康保険財政健全化計画に基づく<br>取組を進め、歳入確保と歳出適正化に努め、一般会計から<br>の法定外繰入の抑制を図られたい。                            |
| 19   | 介護給付の適正化                            | 高齢者支援課     | ◇「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」について、リハビリテーション専門職等の関与に向けた調整<br>を行った。  | 受給者1人当たり給付月額<br>実績数値<br>(137,025円)<br>目標数値<br>※東京都平均<br>(143,342円以下) | А | 引き続き、介護サービスの利用者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適正に提供できるよう、介護給付適<br>正化計画に基づいた取組を進められたい。                           |
| 20   | 職員の育成による市民サービ<br>スの向上               | 職員課        | ◇ジョブローテーションの円滑な実施に当たり、人事異動に係る自己申告書の提出の期間を変更した。 ◇人事異動に係る自己申告書提出に合わせて、職員派遣に係る庁内公募を実施した。 ◇キャリア形成支援として、キャリアデザイン研修及びキャリアカタログの公開を行った。 ◇キャリアバスの例示に向けた検討を実施した。  | 取組の進捗率<br>実績数値<br>(90%)<br>目標数値<br>(100%)                            | В | キャリアパスの例示の実施については、スケジュールの遅れ<br>が見られた。引き続き、「西東京市人材育成基本方針実施計<br>画」に基づき、ジョブローテーションの実施やキャリア形成の<br>支援を行われたい。 |
| 21   | 多様な人材の確保による組織<br>の対応力向上             | 職員課        | ◇説明会の実施や、SNS及び就職活動サイト等の利用を通じて、積極的な採用プロモーションを行った。<br>◇専門職の確保に向け、試験科目の変更等を行ったことで、受験者数の増加がみられた。<br>◇即戦力の人材確保を目的とし、人材育成検討委員会や作業部会での検討を行った結果、カムバック制度を導入を行った。 | 取組の進捗率<br>実績数値<br>(100%)<br>目標数値<br>(100%)                           | Α | 引き続き、「西東京市人材育成基本方針実施計画」に基づき、積極的な採用プロモーションや採用方法の工夫を実施するとともに、専門職の確保に向けた取組に努められたい。                         |
|      | 成果に応じた人事評価・給与<br>制度の構築による生産性の<br>向上 | 職員課        | ◇部長級給料表の複数号給化、管理職手当の改定、管理職特別勤務手当の導入を実施し、職責に応じた<br>給与制度への変更を図った。<br>◇成果に応じた人事評価・給与制度について、他自治体の情報収集を実施した。   | 取組の進捗率<br>実績数値<br>(100%)<br>目標数値<br>(100%)                           | Α | 引き続き、、「西東京市人材育成基本方針実施計画」に基づき、職務と責任に応じた給与制度への見直しを進めるとともに、成果に応じた人事評価・給与制度の構築に向けて検討を進められたい。                |

| 23 | 人的資源の適正配分と労働<br>時間の適正化            | 企画政策課、職員課              | ◇長期休業等の職員がいる職場に対しては、正規職員の配置を行った。 ◇職員の業務負担の軽減への取組として、業務応援制度の導入に向け、若手職員ワークショップや人材育成検討委員会及び作業部会で検討を行った。また他団体の調査を実施した。 ◇時間外勤務の縮減に向けた取組として、月に1回、管理職が率先して定時退庁する「管理職定時退庁デー」を開始した。また、時間外勤務の状況の庁内情報共有や、一定時間を超えた時間外勤務の所管部長への報告を開始した。   | 取組の進捗率<br>実績数値<br>(100%)<br>目標数値<br>(100%)<br>1人あたりの時間外勤務時<br>間数<br>実績数値<br>(171時間)<br>目標数値<br>(189時間) | Α | 引き続き、「西東京市人材育成基本方針実施計画」に基づ<br>き、長期休業等の職員がいる職場への支援や時間外勤務の<br>削減に向けた取組について実施されたい。  |
|----|-----------------------------------|------------------------|--|--|---|--|
| 24 | 多様な働き方の実現                         | 職員課                    | ◇職員一人ひとりの多様な働き方を実現するため、時差勤務制度の拡大を実施した。<br>◇フレックス勤務制度や週休3日制度について、他団体における実施状況の調査を実施した。   | 取組の進捗率<br>実績数値<br>(100%)<br>目標数値<br>(100%)   | Α | 引き続き、「西東京市人材育成基本方針実施計画」に基づ<br>き、フレックス勤務制度や週休3日制度の導入についても検<br>討されたい。  |
| 25 | BPRの推進                            | 企画政策課、情報システ<br>ム課、関係各課 | ◇令和7年度以降のBPR実施に向けて、先進事例の調査・研究及び庁内での検討を行った。<br>◇標準化対象20業務について、システム設計を行った。<br>◇AI-OCR・RPAの庁内利用意向調査を行い、各課へのヒアリングや活用に向けた支援を行った。<br>◆RPAのシナリオ作成のハードルが高いことや、SE支援のコストが高額なことが課題となっている。   | AI-OCRの読取設定帳票件<br>数/RPA操作シナリオの作<br>成件数<br>実績数値<br>(17件/14件)<br>目標数値<br>(10件/10件)                       | А | 引き続き、AI-OCR・RPA等の利用拡大に努めるとともに、全庁でのBPRの実施に向けて丁寧な調整を進められたい。  |
| 26 | 電子決裁の推進による業務の効率化                  | 総務課、会計課、情報システム課        | ◆文書管理システムについて、電子決裁が可能となる起案の対象範囲を拡大するため、公印の押印を伴う起案の電子決裁への対応や、添付可能ファイル容量の拡大等の取組を実施した。 ◆財務会計システムについて、システム運用の見直しに向け、事業者との調整や先進自治体の事例の視察及び情報収集を行った。 ◆文書管理システムについて、電子決裁による処理を基本とするよう、電子決裁処理基準の見直しが必要である。また、収受した紙文書の電子的保存に関する整理が必要である。 ◆財務会計システムについては、電子決裁の導入による業務効率化の効果測定を行う必要がある。 |  | А | 引き続き、事務の効率化とペーパーレス化による紙資源の削減の両面から、取組を進められたい。また、財務会計システムへの電子決裁の導入については他自治体事例の調査研究を進め、慎重に検討されたい。                                       |
| 27 | 新たなデジタル技術を活用した効果的・効率的な内部事務<br>の推進 | 企画政策課、情報システ<br>ム課、関係各課 | ◇生成AIについて、令和5年度に実施したトライアルの結果を踏まえ、導入ツールの選定やガイドライン等の整理を行った。<br>◇新たな技術やサービスについて、他自治体の導入事例や新製品等の情報収集を行うとともに、令和7年度導入予定のシステム等について所管課と調整を行った。<br>◆生成AIの導入に当たっては、改めてトライアルを実施し、効果的な活用に向け運用ルール等の検討を進める必要がある。<br>◆各課において導入した新たな技術について、その効果検証を適切に行う必要がある。                                |  | Α | 引き続き、先進事例等の情報収集に努め、導入を希望する<br>部署との調整を丁寧に図られたい。新たに導入した技術等<br>については、その効果検証を適切に行うとともに、BPRに向け<br>て行う業券量調査等を踏まえ、庁内の他部署への戦略的な<br>展開を図られたい。 |
| 28 | 行政手続のオンライン化の拡<br>充                | 企画政策課、情報システ<br>ム課、関係各課 | ◇デジタル社会の実現に向けた重点計画に基づき、国が定める「特に国民の利便性向上に資する28手続」<br>について、全てオンライン化が完了した。  | 行政手続の<br>オンライン受付件数<br>実績数値<br>(1,011,447件)<br>目標数値<br>(960,000件)                                       | Α | 引き続き、市民等の利便性の向上に向け、受付件数が多い<br>行政手続について、オンライン化に向けた検討を進められた<br>い。  |

| 29-1 | オンライン相談の推進                | 障害福祉課                                | ◇施設入所者等の自立支援給付継続申請において試行実施したオンライン相談について、対象を拡大して実施した。<br>◆新規にサービス利用を希望する方のオンライン相談については、試行実施したが、相談者の状况把握に<br>課題があった。  | オンライン相談実施<br>サービス件数<br>実績数値<br>(2件)<br>目標数値<br>(2件)                 | Α | オンライン相談は、市役所に来庁せずとも相談が可能であり、利便性の向上に資するものであるが、今後の庁内での導入に当たっては、ニーズの把握を適切に行う必要がある。  |
|------|---------------------------|--------------------------------------|---|---|---|--|
| 29-2 | オンライン相談の推進                | 子ども家庭課                               | ◇児童発達支援等事業における保護者面談において、保護者の希望を踏まえオンラインでの実施を進め、オンライン面談を希望する保護者全員について実施することができた。 ◇子どもの発達や子育でに関する不安について、直接対面で話をしたいというニーズが多く寄せられ、対面による面談実施の体制確保も行った。 ◆相談中に端末やネットワークの不具合等により声が聞き取れず、電話対応に切り替えるなどの事象が発生した。   | オンライン相談の実施件数<br>実績数値<br>(30件)<br>目標数値<br>(50件)                      | В | 希望する全員に対し、オンライン相談を実施することができているものの、オンライン相談の実施件数の実績数値が、目標数値を下回っている。オンライン相談は、市役所に来庁せずとも相談が可能であり、利便性の向上に資するものであるが、今後の庁内での導入に当たっては、ニーズの把握を適切に行う必要がある。 |
| 30-1 | ICTの活用等による窓口機能<br>の利便性の向上 | 市民課、関係各課(マイナンバーカードの活用促進、ワンストップ窓口の推進) | ◇市報、ホームページ等によるマイナンバーカード活用の周知のほか、マイナンバーカードを使用したコンビニエンスストア交付の利用案内を窓口で配布し、利用促進を図った。<br>◇おくやみ窓口等の運営状況における課題の解消に向けて検討を進めた。<br>◇デジタル庁の窓口BPRアドバイザー派遣事業に応募し、ワンストップ窓口に向けた検討を進めた。   | コンビニエンスストアでの交<br>付枚数(住民票)<br>実績数値<br>(43,823件)<br>目標数値<br>(46,000枚) | В | コンピニエンスストアでの住民票の交付枚数の実績数値が目標数値を下回っている。引き続き、マイナンバーカードの活用に関する周知を進めるとともに、ワンストップ窓口の実現に向けて調査・検討を進められたい。   |
| 30-2 | ICTの活用等による窓口機能<br>の利便性の向上 | 情報システム課、関係各課(キャッシュレス決済等の促進)          | ◇窓口でのキャッシュレス決済については、すでに導入した市民課の状況を踏まえ、庁内窓口の実態を調査した上で、導入すべき窓口の検討を行った。<br>◇オンラインでのキャッシュレス決済については、公共施設予約管理システムで対応するための事業者選定を行い、導入に向けて庁内調整を進めた。   | キャッシュレス決済<br>の利用件数<br>実績数値<br>(51,354件)<br>目標数値<br>(34,200件)        | Α | 引き続き、事務手数料や施設使用料の支払いにおけるキャッシュレス決済の利用促進や、取扱窓口の拡充に向けて検討されたい。   |
| 31   | アナログ規制の点検・見直し             | 総務課、情報システム課                          | ◇アナログ規制に関連する例規の抽出・精査を実施するため、各課へアナログ規制への対応状況を調査した。<br>◇アナログ規制の類型化・フェーズの整理を実施するため、条例、規則等の洗い出しを行った。  |   | Α | 引き続き、書面、押印、対面を前提としない手法への転換を<br>進めるための調査等を進めるとともに、実際の見直しに当<br>たっては、より効果的なものとなるようBPR等の取組と相互に<br>連携を図られたい。  |
| 32   | 公民連携事業の推進                 | 企画政策課、公共施設マネジメント課、文化振<br>興課          | ◇西東京市官民連携ガイドラインの見直しに向けて、先進自治体の事例の調査研究や、見直しの方向性の確認を行った。<br>◇保谷庁舎敷地活用について、市の各種計画、サウンディング調査結果及び各種市民参加を踏まえて、基本理念(コンセプト)を定め、基本方針を改定した。<br>◇市民会館跡地活用について、令和6年12月に「西東京市民文化プラザ」として供用を開始した。<br>◆保谷庁舎敷地活用については、今後の事業者選定に向けて、基本方針を踏まえつつ、事業実施が可能な条件等を募集要項等で整理する必要がある。 | ガイドラインに基づく新規公<br>民連携事業の数<br>実績数値<br>(1件)<br>目標数値<br>(1件)            | Α | 引き続き、西東京市官民連携ガイドラインに基づき、公民連携手法導入の検討を行うともに、公民連携の取組拡大に向けて、ガイドラインの見直しを進められたい。   |
| 33   | 保育園の民設民営化の計画的な推進          | 幼児教育・保育課                             | ◇はうやちょう保育園及びひがしふしみ保育園を民設民営園へ移行した。<br>◇田無保育園の民設民営化に向けて、土地賃料・建物売却額を決定し、事業者選定を実施した。<br>◇「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」を「(仮称)西東京市公立保育園の民設民営化計画」として改定するための課題等の整理、素案の作成に取り組んだ。   | 民間移譲数<br>実績数値<br>(2園)<br>目標数値<br>(2園)                               | Α | 計画的な民間移譲を実施するため、引き続き、公設民営保育園の民設民営化計画の見直しを進め、(仮称)公立保育園の民設民営化計画の策定に努められたい。   |

| 34   | 学童クラブの計画的な委託化     | 児童青少年課    | <ul><li>◇学童クラブに関する検討委員会を立ち上げ、学童クラブ委託化推進プランの策定に向けた検討を進めた。</li><li>◆放課後子供教室との一体的な委託についても検討が必要である。</li></ul>                     |   | В | 学童クラブの委託化推進プランの策定には至らなかった。引き続き、計画的な学童クラブの委託化に向けた検討を進めるとともに、委託化による財政効果の見込みや放課後子供教室との一体的委託についても検証されたい。                          |
|------|-------------------|-----------|---|---|---|---|
| 35-1 | 指定管理者制度の効果的活<br>用 | 文化振興課     | ◇西東京市民文化ブラザにおける指定管理者を公募・選定した。<br>◇指定管理者と連絡調整会議を毎月開催し、収支や施設の利用状況等について共通認識を持つとともに、<br>課題の整理を行うことで、コスト削減や市民サービスの向上に努めた。          |   | Α | 引き続き、指定管理者による効果的な運営について検討されたい。  |
| 35-2 | 指定管理者制度の効果的活<br>用 | スポーツ振興課   | ◇毎月行う指定管理者との定例会において情報共有や意見交換、指定管理者が実施するモニタリング、施設利用者が参加する運営協議会の実施など、市民等が利用しやすい円滑な施設運営を行った。                                     |   | Α | 引き続き、指定管理者による効果的な運営について検討さ<br>れたい。  |
| 35-3 | 指定管理者制度の効果的活<br>用 | 協働コミュニティ課 | ◇地域型交流施設については、指定管理者との意見交換会、利用者アンケート及び実施事業のモニタリング等を踏まえ、市民サービスの向上に向けた検証を実施した。<br>◇指定管理者の創意工夫やノウハウを活用した自主事業を実施した。                |   | Α | 引き続き、指定管理者による効果的な運営について検討されたい。  |
| 35-4 | 指定管理者制度の効果的活<br>用 | 障害福祉課     | <ul><li>◇指定管理制度導入によるサービスの向上については、指定管理者のノウハウを生かした事業展開により、<br/>順調に実現してきている。</li><li>◇指定管理期間の満了に伴い、次期指定管理者を公募し、選定を行った。</li></ul> |   | Α | 引き続き、指定管理者による効果的な運営について検討されたい。  |
| 35-5 | 指定管理者制度の効果的活<br>用 | みどり公園課    | ◇モニタリング(月1回)や、セルフモニタリング(年1回)を実施した。<br>◇管理区域全域の公園を指定管理者で管理している自治体の視察や調査・研究を行った。  |   | Α | 引き続き、指定管理者による効果的な運営について検討されたい。  |
| 36   | 行政評価の効果的な運用       | 企画政策課     | ◇行財政改革推進委員会において、これまでの評価制度の検証を行い、より効果的で効率的な評価制度となるよう、制度の見直しについて検討した。   | 事務事業評価の実施件数<br>実績数値<br>(30件)<br>目標数値<br>(30件) | Δ | 行財政改革推進委員会における行政評価制度の見直しの<br>議論を踏まえ、新たな評価制度の策定に向け、引き続き取り<br>組むとともに、過去の行政評価の結果に基づくフォローアッ<br>ブを適切に行い、業務改善や予算への反映の徹底に努めら<br>れたい。 |